

後期計画の策定に向けた地域検討会議（第2回岩手中部ブロック）会議録 【岩手中部ブロック：花巻市、北上市、西和賀町】

○ 日 時：令和元年5月20日（月）15時00分～17時00分

○ 場 所：花巻市交流会館 1階 交流スペース

○ 出席者

① 会議構成員

花巻市関係者（資料「出席者名簿」のとおり）

北上市関係者（資料「出席者名簿」のとおり）

西和賀町関係者（資料「出席者名簿」のとおり）

② 事務局（県教育委員会）

中部教育事務所（資料「出席者名簿」のとおり）

県教育委員会事務局（資料「出席者名簿」のとおり）

○ 傍聴者：一般8人、報道2人

○ 会議の概要

◆ 議題及び報告事項

1 平成31年度の入試状況について

【県教委】

- ・ 資料No. 1-1「平成31年度の入試状況について」、資料No. 1-2「平成31年度岩手県立高等学校募集定員・合格者数等一覧表（全日制）」に基づき説明。

2 第1回地域検討会議における主な意見等

【県教委】

- ・ 資料No. 2「第1回地域検討会議における主な意見等」に基づき説明。

【高橋 西和賀町産業関係者代表】

- ・ 県外生徒の受入れについて、現在の検討状況を教えてもらいたい。

【県教委】

- ・ 県外生徒の受入れについては、有識者による「県立高等学校における生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議」を立ち上げ、平成29年度、平成30年度の2年間に渡って検討し、昨年8月に提言をいただいた。県外生徒の受入れについては、県内生徒の学びが確保されること等の一定条件を満たすものについて認めても良いのではないかと御意見をいただいている。現在、提言を十分に尊重する方向で検討を進めている。

【佐藤 花巻市教育委員会教育長】

- ・ 資料No. 1-2及び参考資料No. 1の平成31年度入試の状況を見ると、岩手中部ブロックは他のブロックと比べて欠員が少ない状況にある。花巻市内の高校の入試倍率について言うと、花北青雲高校ビジネス情報科が1.25倍、花巻南高校普通科人文・理数学系が1.23倍の高倍率となっている。また、大迫高校は1学級校の統合検討要件の20人を大幅に上回る34人の入学者となっている。
- ・ これから、令和2年度（2020年度）の学級編制について、花北青雲高校と平成31年度に学級減が延期された花巻南高校の学級減が検討されることとなるが、県央部の産業振興の状況、産業人材の育成及び地方創生の観点からも、この2校について学級減を延期するべきと考える。
- ・ 今年度、一関第一高校附属中学校が開校11年目を迎えるが、進路実績等において十分な成

果を上げているものと考えている。新たな中高一貫教育校の設置について検討しても良いのではないか。

【県教委】

- ・ 令和2年度（2020年度）の学級編制については、原則として再編計画に基づいて実施することとしているが、ブロック内の中学校卒業予定者数や各校の定員充足状況、地域の取り組み状況等も見ながら検討することとしている。
- ・ 岩手中部ブロックは、他のブロックと比べて欠員が少ない状況にあるものの、全県を見ると、中学校卒業生数の減少により、多くの高校で欠員が生じている状況にあることから、全県の状況等も見ながら検討する必要があると考えている。

【上田 花巻市長】

- ・ 参考資料 No. 1－2を見ると、花巻南高校は定員200人に対して総受検者数が240人で合格者が201人となっており、花北青雲高校は定員160人に対して総受検者数が187人で合格者が167人となっている。昨年度に比べ、両校共に総受検者数が増加し定員を満たしている状況にある。このような高校の定員を減らすべきではない。
- ・ 花巻市内の中学校卒業生のうち、約100人が盛岡地区の高校へ進学している。盛岡地区の高校への進学者が多いことは、地域の高校に入学する生徒を確保する観点において、好ましい状況ではない。
- ・ 学級編制を検討する際には、定員を満たしている花巻市内の高校の定員を減らすのではなく、盛岡地区の定員を減らすべきである。

3 後期計画策定に向けた意見交換

＜意見交換テーマ＞

- (1) 小規模校のあり方について
- (2) 少人数学級について

(1) 小規模校のあり方についての御意見

【県教委】

- ・ まず、小規模校のあり方について事務局から説明させていただき、その後、このことについて御意見をいただきたい。

【県教委】

- ・ 資料 No. 3「新たな県立高等学校再編計画の概要」、資料 No. 4「小規模校のあり方について」に基づき説明。

【及川 北上市副市長】

- ・ 資料 No. 4の「教育課程における科目の開設状況」の中で、例として示されている2学級校においては、同じく例として示されている6学級校で開設されている、地理B、日本史B及び理科の一部で開設できない科目があるという説明だったが、なぜ、2学級校で開設できない科目があるのか理由を伺いたい。

【県教委】

- ・ 小規模校においては、規模の大きな学校と比べ、配置される教員数が少ないことから、特に、

地理歴史や理科の科目等で専門の教員の配置が限られてしまうことによるものである。

【及川 北上市副市長】

- ・ 教員配置の基準は、国で定めているものなのか、県で定めているものなのか伺いたい。

【県教委】

- ・ 国で定めているものであり、高校標準法がその根拠となっている。

【上田 花巻市長】

- ・ 資料 No. 4 の中の、福島県、広島県、高知県においては、地元からの入学者の割合が高いこと、地域が学校を応援する態勢を取ること及び不登校経験者や特別な支援を必要とする生徒など、多様な生徒に柔軟に対応することを1学級校の存続の基準としているが、これらは、本県の小規模校の存続を考える上において、重要な視点と考える。
- ・ 小規模校である大迫高校の入学者数は、平成29年度は22人、平成30年度は25人、平成31年度は34人（うち県外から1人）となっており、近年入学者が増えている状況にある。地元の方々の協力を得ながら神楽の活動を積極的に行っていることや、花巻市が援助しながらオーストリアベルンドルフへ生徒を派遣していること等、特色ある学校づくりに取り組んでいる成果が入学者の増加につながっているものと考えている。
- ・ 小規模校には、多様な生徒に対し、柔軟に対応できる等の良さがあると考えており、小規模校の存在意義を認めていく必要がある。
- ・ 教育環境を整えることは、教育を考える上で重要な視点であるが、財源の問題も伴う。ただし、新たな校舎の建設や施設設備の充実等が伴わなければ、小規模校を存続させても、それほど大きな財政負担にはつながらないものと思われる。子どもたちのことを考えた上で、小規模校の存続について考えてもらいたい。

【細井 西和賀町長】

- ・ 地域にとって必要な学校を考える場合、地域と一体となって活動していることが重要な視点と考える。
- ・ 西和賀町と西和賀高校が一体となって取り組んでいる例を紹介したい。昨年度から西和賀高校では、地方創生を目指す探究学習として「いのち輝く百年創造塾」を始めており、その学習の成果として、高校生が主体となって考えた地方創生に向けた施策を町三役、町議会議員、町の幹部職員の前で発表してもらい意見交換を行った。町の課題について、高校生との率直な意見交換は前例のない画期的な取組であったと評価している。
- ・ また、高校生が地産地消のメニューを考案し、そのメニューを生かした弁当を商工会婦人部が作り、町の大きなイベントの一つである「雪あかり」で販売し、各方面から好評をいただき、イベントの盛り上げに一役買ってもらった。
- ・ これらの活動は、地域を学習フィールドとしながら、地域の課題を発見し、解決する能力や地域の幅広い年齢層の方々との交流を通してコミュニケーション能力を培い、発表等を通してプレゼンテーション能力を育む教育活動であり、社会に羽ばたく前段階にある高校生にとって真の社会性や協調性を育むものとする。
- ・ 地域社会との交流によって学ぶことは重要であると考えており、地域貢献に取り組む高校こそが、地域にとって必要な学校と考える。
- ・ 教育の質の維持や教育活動の充実を図るには、教員数の確保が大きく関わってくるものと思われる。各校に配置される教員数は、学校の規模によって定められるとのことであるが、過疎地域の多い本県において、地方創生を担い、地方創生に向けて取り組んでいる学校を「地方創

生指定校」(仮称)として教員を加配する等の措置が必要と考える。

- ・ 小規模校の部活動において、団体競技を複数設置することは難しい状況にあることから、地域の特性を生かした部活動に特化し、強化を図るという考え方も必要と思われる。

【高橋 西和賀町産業関係者代表】

- ・ 西和賀高校の生徒が、町の施策に対する提言を行ったこと等の取組の紹介があったが、今後は、昨年度より一步踏み込んで、高校生が実際に町のそれぞれの現場に入り、農業関係者や商工業の関係者等との率直な意見交換を行いながら、地域課題解決に向けて取り組んでほしい。
- ・ 5月17日に政府の教育再生実行会議が普通科の改革に対する提言をまとめたとの報道があった。高校全体の約7割を占める普通科のあり方について、今までの画一的な教育ではなく、学習の方向性に応じてタイプ分けし、各校がどのタイプかを選ぶ仕組みを導入すべきだとして、具体的に4つのタイプが掲げられており、その中の1つに「地域課題の解決を通じた実践的な学習を重視する学習内容」が示されていた。西和賀高校の取組は、まさに「地域課題の解決を通じた実践的な学習を重視する学習内容」にあたるものと思われ、これは小規模校だからこそ可能なものと考えられる。国が進めようとしている教育を実践している小規模校は残すべきである。
- ・ 小規模校存続に当たっては、教員に加配について考えてもらいたい。
- ・ 高校再編を県全体で考えた場合には、盛岡一極集中を是正する必要がある。

【刈田 (有)佐々木電気店】

- ・ 小規模校の存続を考える場合においては、地域を担う人材の育成の視点が必要と考えている。この点において、西和賀高校は地域を担う人材の育成を担っている学校といえる。
- ・ 地域と高校が密着している例を紹介したい。西和賀町には、独居老人世帯、高齢者世帯、障がい者世帯等の除雪必要世帯が98世帯あるが、その世帯に対し、25班からなる「スノーバスターズ」を組織し、除雪作業等を行っており、西和賀高校は、25班のうちの1班として活動し、除雪作業を通して、高齢者等、地域の方々と交流を図っている。高校生が地域の課題に直接触れることによって地域のことを真剣に考える機会ともなっている。
- ・ 西和賀高校は、規模は小さいが、様々な活動に取り組み、成果をあげていることを御理解いただきたい。

【藤原 花巻市PTA連合会副会長】

- ・ 小規模校は、地域との関りを持ちやすいという利点がある。小規模校は生徒一人ひとりに対するきめ細かな指導がしやすい環境にあり、この点が最大のメリットであると考えている。

【及川 北上市副市長】

- ・ 北上市には、1学年3学級以下の小規模校はないが、北上市内から進学している生徒がいる西和賀高校と西和賀町の取組に注目している。
- ・ 今後のまちを維持・発展させるためには、将来を担う人材の育成が重要である。将来を担う人材の育成の観点からも高校のあり方を考えるべきである。

【畠山 和賀地区校長会副会長】

- ・ 西和賀高校は、生徒に対するきめ細かな指導をしている学校であり、特別な支援を必要とする生徒への指導、西和賀町からの通学支援や生徒の海外派遣への援助等、様々な要素から中学生にとって入学したい魅力ある学校となっているように思う。
- ・ 地域にとって必要な学校とは、生徒が入学したいという思いを持つような魅力的な学校と考

える。

【佐藤 花巻市教育委員会教育長】

- ・ 小規模校は、様々な取組を行っており、学校の魅力づくりに向けて努力している。そのような取組は一般には理解されにくいため、取組の内容等を広く紹介し、小規模校の現状を理解してもらう必要があると考える。
- ・ 県外生徒の受入れについて、特色ある教育課程や魅力ある学校づくりに積極的に取り組んでいる学校で、生徒の受け入れ態勢が整ったところから積極的に行うべきである。
- ・ 小規模校においては、遠隔教育等を行いながら学力向上に取り組むことも必要であるが、何より教員数の確保が重要と考える。また、地域連携に積極的に取り組む教員については、一定期間人事異動の対象から外し、同一校で長期間活躍できる仕組みを作ることも必要と考える。

【上田 花巻市長】

- ・ 地域にとって必要な学校は統合等をせず、存続させるということを前提とした上で、学校の魅力化を考える必要がある。また、小規模校も存続させることを前提とした上で、学校の魅力化に向け、学校と共に自治体や地域が協力する必要がある。
- ・ 県としても学校の魅力化に向けた方策を検討するべきである。

【佐藤 花巻商工会議所副会頭】

- ・ 後期計画の策定においては、「教育の機会の保障」と「教育の質の保証」という観点は重要であることを改めて感じているところである。特に、地理的条件により通学が困難な生徒に配慮してもらいたい。
- ・ 小規模校においては、地域社会との連携による学校の魅力づくりが求められているものと考ええる。伝統芸能の担い手育成に向けた活動、地域性を生かした部活動及び生徒の海外派遣等も学校の魅力化につながるものと考ええる。

【佐藤 西和賀町教育委員会教育長】

- ・ 西和賀高校は、近隣に他の高校がなく他地域への通学が極端に困難であることから、特例校として認められている。
- ・ 西和賀高校へ通学する場合、北上市内の生徒は、主にJR北上線を利用し、沢内地区からの生徒は主にバスを利用している。仮に、地域に高校が無くなると、鉄道やバス等の公共交通機関の利用者が減ることにつながり、維持できない事態も考えられる。
- ・ 地域に高校が無くなり、通学時間が極端に長くなることは、教育の機会の保障の観点から避けなければならないし、地域の事情も考慮する必要がある。
- ・ 西和賀高校は「学校を核とした地域づくり」「地域とともにある学校づくり」を進めている。今年度から2年間、県教委の指定を受けコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向けた研究を行っている。県教委の指定を受けたことは、学校と地域との連携した取組が評価されたものと考えており、導入の仕方、学校と地域の連携のあり方等、西和賀高校と地域の取組の例が、全県に波及していく形になれば良いと考えている。

(2) 少人数学級についての御意見

【県教委】

- ・ 次に、少人数学級について事務局から説明させていただき、その後、このことについて御意見をいただきたい。

【県教委】

- ・ 資料 No. 5 「少人数学級について」に基づき説明。

【上田 花巻市長】

- ・ 同じ生徒数で、1学級の定員を35人等とする少人数学級を導入した場合、学級数は増えても、配置される教員数は、定員40人の場合と変わらないと理解して良いか伺いたい。

【県教委】

- ・ その理解でよい。280人の生徒がいる場合、現行の制度では定員40人の7学級となるが、仮に定員を35人とした場合は8学級となり、1学級増えることとなる。しかし、現在の高校標準法においては1学級の定員を40人としていることから、教員数の配置は7学級分となるため、学級数が増えても配置される教員数は変わらない。

【佐藤 北上工業クラブ顧問】

- ・ 定員割れの状況が続いているのにもかかわらず定員を変えないことについて、国から何らかの指導が入らないものなのか伺いたい。

【県教委】

- ・ 現段階では、国からの指導等はない。ただし、将来的には不透明である。

【佐藤 北上工業クラブ顧問】

- ・ 少人数学級の導入について、県の考えを伺いたい。

【県教委】

- ・ 現行の高校標準法の基で、県全体で少人数学級を導入した場合には、教員数のみが減ることとなるため、現段階での少人数学級の導入は難しいと考えている。

【及川 北上市副市長】

- ・ 資料11頁に「少人数学級の安定的な実施を図るためには、国における教職員定数の見直し及びこれに伴う財政措置が不可欠であり、県としては、これまでも制度改善の要望を行っています。」とある。県としては少人数学級を導入したいと考えているものの、財政措置がないことから導入できないと考えているのか伺いたい。

【県教委】

- ・ 少人数教育は現在も行われており、少人数教育の一つとして少人数学級があるものと捉えている。少人数学級の導入については、今後検討する必要がある可能性もある。現在、国に対しての要望は、教員をより多く配置し、教育の充実を図るといった観点からのものである。

【佐藤 花巻市教育委員会教育長】

- ・ 参考資料 No. 3を見ると、第1回地域検討会議の各ブロックにおいて、少人数学級が話題となっていたようである。少人数学級の導入を求める理由としては、小中学校で35人学級が導入され効果があり、その連続性を願う部分と、きめ細かな指導に対する期待が背景にあると思われる。
- ・ 少人数学級の導入を求める意見を持つ人の中で、教員数が減ったとしても少人数学級を導入してほしいと考えている人はいないものと思われる。現在、小規模校においては、実質、少人

数学級の状況にあることが示されているが、現行の制度の中で、教育の充実のために何ができるのか、工夫できることはないのか等を考える必要がある。県として支援できることについても考えてもらいたい。

【細井 西和賀町長】

- ・ 少人数学級を導入し、少人数教育を充実させるべきと考えるが、少人数学級の導入によって教員数が減ることがあってはならない。高校標準法が実態に合わないのであれば、国に対する教員定数の改善の要望を強めてもらいたいし、県としても実態に即した教員配置に努めてもらいたい。
- ・ 西和賀高校は1学級校であるが、学年を各20人の2クラスに分け、それぞれのクラスに学級担任を配置することで、きめ細かな指導を行っている。また、英語、数学においては習熟度別授業を行っており、クラスを3つに分け、限られた教員数の中で少人数教育を行っている。県全体として、実情に応じた良い教育を実践するため、教員の配置等について配慮してもらいたい。

【平野 北上市教育委員会教育長】

- ・ 今回の会議のテーマとして少人数学級を取り上げた理由について伺いたい。

【県教委】

- ・ 県として少人数学級の導入の方向性を示すためではなく、第1回の地域検討会議において、少人数学級導入に対する多くの御意見をいただいたことからテーマとして設定した。また、少人数学級について理解していただくため、資料を作成し説明したところである。
- ・ 小中学校の教員配置は義務標準法で定められており、児童・生徒数が基本となっている。一方で、高校の教員配置は高校標準法で定められており、学級数が基本となっている点において大きな違いがあることを御理解いただきたい。
- ・ 県としては、国に対し教員定数の改善の要望はしているものの、現行の制度のままの少人数学級の導入については、今のところ考えていない。

【上田 花巻市長】

- ・ 県内の小規模校の1学級あたりの在籍生徒数は25.1人であり、実質的に少人数教育が行われている状況にあるとの説明であったが、現行の制度の中で、35人等の少人数学級を導入することで教員数が減るのであれば、40人学級を維持するべきである。
- ・ 小規模校の教育の充実のために、県単位での加配について考える必要がある。

【高橋 西和賀町産業関係者代表】

- ・ 資料5頁で、極端に生徒が減少した場合の統合の基準として、「入学者が2年連続で20人以下となった場合には原則として、翌年度から募集停止とする」と示されているが、仮に35人学級を導入した場合、この基準を見直す考えがあるのか伺いたい。

【県教委】

- ・ 1学級校の統合に関する基準は、全体計画である「新たな県立高等学校再編計画」に示されている内容であり、現時点で変更することは考えていない。

【平野 北上市教育委員会教育長】

- ・ かつて、公立高校と私立高校の入学者の比率は安定したが、近年、この比率が年度によって

変化し、バランスが崩れているように思われる。県教委と私立高校との間で定員数等について調整しているのか伺いたい。

【県教委】

- ・ 私立高校は、学校法人の建学の精神や教育理念に基づき運営され、特色ある教育活動が展開されており、それぞれの高校が独自に定員を定めている。年に2回県教委と私学協会の代表との間で公私立高等学校連絡会議を開催し、再編計画の進捗状況や翌年度の学級編制の考え方を伝えながら意見交換を行っている。

4 その他

【及川 北上市副市長】

- ・ 平成 31 年度入試の状況を見ると、北上市内の中学校卒業者のうち、北上市以外の高校への進学者の割合が約4割となっており、市としては、地元への進学率を上げる必要があると考えている。今後、北上市内の県立高校の学校長との意見交換の機会を持ちたいと考えており、地元の高校の魅力化に向け、市としても協力していきたいと考えている。

【県教委】

- ・ 再編計画については、平成 27 年度に改訂した「今後の高等学校教育の基本的方向」により方向性を示した上で、平成 28 年 3 月に 10 年間の具体的な計画について策定したものである。
- ・ 今後の高校教育のあり方については、教育の質の保証と教育の機会の保障のどちらか一方のみではなく、両立させることを考えていかなければならないことから、地域検討会議を開催して地域の皆様の意見をいただいているところである。
- ・ 地域の実態を踏まえた意見等については、今後の後期計画の策定に生かしていきたいと考えている。

後期計画の策定に向けた地域検討会議(第2回)【岩手中部ブロック】

出席者名簿

No	市町村等	氏名	所属・役職等	備考
1	花巻市	上田 東一	花巻市長	
2		佐藤 良介	花巻商工会議所 副会頭	
3		藤原 耕一	花巻市PTA連合会 副会長	
4		佐藤 勝	花巻市教育委員会 教育長	
5	北上市	及川 義明	北上市 副市長	
6		佐藤 秀之	北上工業クラブ 顧問	代理
7		今野 好孝	北上商工会議所 専務理事	
8		平野 憲	北上市教育委員会 教育長	
9	西和賀町	細井 洋行	西和賀町長	
10		刈田 敏	南佐々木電気店	
11		高橋 宏	西和賀町産業関係者代表(農業)	
12		佐藤 敦士	西和賀町教育委員会 教育長	
13	地区中学校校代表	吉田 靖雅	花巻市校長会 副会長(花巻市立花巻北中学校長)	
14		畠山 敏	和賀地区校長会 副会長(北上市立和賀東中学校長)	

【オブザーバー】

No		氏名	所属・役職等	備考
15	県議会議員	佐々木 順一	岩手県議会議員	
16		高橋 元	岩手県議会議員	
17		名須川 晋	岩手県議会議員	
18		佐藤 ケイ子	岩手県議会議員	
19		高橋 孝真	岩手県議会議員	
20		川村 伸浩	岩手県議会議員	
21	県立高等学校	菅野 慎一	花巻北高等学校長	
22		菅原 一成	花巻南高等学校長	
23		佐々木 勝也	花巻農業高等学校 副校長	
24		小山 秀司	花北青雲高等学校 副校長	
25		小船 光浩	大迫高等学校長	
26		泉 悟	黒沢尻北高等学校長	
27		坂本 美知治	北上翔南高等学校長	
28		佐々木 直美	黒沢尻工業高等学校 副校長	
29		鈴木 尚	西和賀高等学校長	

【県教育委員会】

No		氏名	所属・役職等	備考
30	県教育委員会事務局等	中屋 豊	中部教育事務所長	
31		平賀 英和	中部教育事務所 主任指導主事	
32		梅津 久仁宏	教育次長	
33		木村 克則	学校調整課首席指導主事兼総括課長	
34		軍 司 悟	学校調整課首席指導主事兼産業・復興教育課長	
35		藤澤 良志	学校調整課特命参事兼高校改革課長	
36		谷地 信治	学校調整課高校改革担当主任指導主事	
37		市丸 成彦	学校調整課高校改革担当指導主事	
38		小野寺 一浩	学校調整課高校改革担当指導主事	
39		女鹿 光介	学校調整課高校改革担当主査	